

平成19年度第1回豊田市地域自立支援協議会議事録

日時：平成19年11月28日（水） 13:00～14:50

場所：豊田市こども発達センター1階 大会議室

出席者：委員（敬称略） 平野隆之（会長）、阪田征彦（副会長）、佐藤健哉、西堀哲夫、三輪喜久男、柴田義秋、伊藤祥子、宮原淳、大塚明、大西豊、杉田当代、長嶋鋭治、森下尚志、林康兵、松野俊次、北村親樹、山本多美子、幸村的美

事務局： 鈴木福祉保健部長、岡本障がい福祉課長、稲垣主幹、石川主査

<開会、趣旨、日程説明> 【13:00】

（岡本課長）

皆様、こんにちは。本日はご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今より、平成19年度第1回豊田市地域自立支援協議会を開会いたします。私は障がい福祉課の課長岡本と申します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、まず資料の確認をさせていただきたいと思います。本日、お手元に配付させていただきました資料は、まず会議の次第、席次表、委員名簿、本日の資料、質問用紙、封筒が用意してありますがよろしいでしょうか。もし、不足があればお申し出ください。

それでは、本日の予定について、ご説明申し上げます。お手元の資料に沿って進めさせていただき、午後2時45分頃の終了を予定しております。また、この会議終了後に厚生労働省から講師として、清水専門官をお招きし、記念講演「相談支援と自立支援協議会」を行います。講演会の時間としましては、午後3時から午後4時30分までを予定しておりますので、ぜひご参加のほうをお願いしたいと思います。

また、時間の都合上発言の機会が無かった時のために質問用紙と封筒を用意しておりますので、また後日で結構ですので何かありましたら事務局のほうへ送っていただければと思います。

<1 委嘱状伝達> 【13:02】

それでは、まず始めに委嘱状の伝達を行います。

～ 部長から委嘱状伝達～

（平野委員から反時計回りに順に渡していく）

< 2 あいさつ > 【13:06】

(岡本課長)

それでは、委嘱状の伝達が終わりました。続きまして、鈴木福祉保健部長より一言ご挨拶を申し上げます。

(鈴木部長)

～鈴木福祉保健部長あいさつ～

(岡本課長)

ありがとうございました。

< 3 委員自己紹介 > 【13:08】

(岡本課長)

それでは、本日は第1回目の協議会ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。この後、議題が数多くありますし、20名ほどの委員さんがおられますので、手短かに一人1分程度ぐらいでお願いしたいと思います。平野委員からお座りの順にお願いいたします。

(各委員)

～各委員：自己紹介～

< 欠席委員の紹介 > 【13:18】

(岡本課長)

ありがとうございました。なお、本日は都合によりハローワークの寺脇委員、パーク豊田の伊藤委員、それから愛知県豊田加茂児童相談センターの倉橋委員の3名の方が欠席となっております。

< 事務局紹介 > 【13:19】

(岡本課長)

続きまして、担当する事務局の職員を紹介します。

(事務局)

～事務局職員：自己紹介～

< 4 会長の選任、会長あいさつ > 【13:20】

(岡本課長)

それでは、本日の協議会を進めるにあたりまして、まず協議会の会長及び副会長を選出させていただきたいと思います。豊田市地域自立支援協議会要綱第6条の規定によりまして、会長1名、副会長1名を置くことになっております。

会長は委員の互選により選出されることとなっておりますので、委員の皆様には会長の選

出をお願いしたいと思えますけれども、いかが取り計らいましょうか？

(北村委員)

平野先生をお願いしたいと思えます。

(岡本課長)

ただいま、「平野委員を会長に」とのお声をいただきましたが、いかがでしょうか。

(一同)

～異議なし～

(岡本課長)

はい。異議なしとの声が多く出ましたので、平野委員を会長に選出させていただきたいと思えます。よろしければ、承認の拍手をお願いいたします。

(一同)

～ 拍手 ～

(岡本課長)

ありがとうございました。それでは、当協議会の会長は平野隆之委員に決定させていただきます。平野会長は会長席へ移動をお願いします。

(岡本課長)

では、平野会長より就任のあいさつをお願いします。

(平野会長)

ご推薦していただきましてどうもありがとうございました。先ほど、私が高齢で経験してきていると言いましたけれども、実は地域自立支援協議会は新しい実験といえますか、高齢よりは大変大きい仕掛けになっています。先ほどの自己紹介の中で、勉強させていただくとか、今までの経験を生かしたいとお声がありました。養護学校の先生は別としましても、あとはある意味民間の方が多いわけです。それで、行政が一応障がい保健福祉計画というものをたてて地域で支えるという仕組みを計画上は作りましたが、しかし、実際に動かすことになると、それはやっぱり民間事業者が動かないといけないわけですね。利用するほうもうまく利用しないと制度が動かないという問題もあってですね、ある意味で、作られた国の法律が、豊田では計画を元に進めると、計画は計画でいっぼう私もメンバーでありますけれども、計画のための委員会がありまして、定期的に計画がうまくいっているかチェックするような委員会が別にあるわけ。ところが、計画というのは障がいでも量的な目標が決まっています、それがちゃんと達成されているか見ることはできるのですが、日常的にうまく自立支援の仕組みが動いているかどうかということ、計画の委員会でチェックするのはなかなか難しいということです。そこで、定期的に年4回ほどの会議がありますが、豊田の仕組みがうまく動いているのかどうかをこの協議会で話し合っ、こういうふうに変えたらちょっとでも上手くいくのではないかと改善を行っていく、つまり大きな目標や数量のことは計画を作る委員会が別にあるものから、実際にそれがうまく動いているかどうかを、ちょっとこういうことを直したらいいんじや

ないかということ、極めて具体的、実効性のある形で、この協議会がそういうことを変えることができる市から承認された委員会だということなんです。ですから、計画策定委員会ですと、こういうことを計画に盛り込んでほしいとか、こうしてほしいという要望を言う場になるわけです。けどこの協議会は違って、要望を単に言うのではなく工夫を言う、もちろん行政からはそれはできませんといわれるかもしれませんが、いわゆる協議の場ですので、それぞれの立場でこのように工夫をすとうまくいくのではないかと、あるいは、制度が予期していない課題、制度の狭間の問題というのはよく言われていますけれども、それを何とかしようというようなことを市のほうでも工夫していただくこともあるし、逆に、もうちょっと民間のほうで一步でももらえないかという場合だってあるかもしれない。そういう意味では、難しい言葉でいうと、公が苦手としているところを民間ががんばり、民間はお金の問題が一番苦しいわけですから市の方もそういう策を講じるというような、公私の協力関係を運営協議会が実用的、運用的なレベルでやるということがポイントだというように思うのです。

この仕組みは、実は厳密に言うと高齢のほうにも無いのです。あるといえばあるのですが、あまり権限がないんですね。この委員会は結構権限がありまして、ここで合意したことは少しでも行う、やれない場合は市のほうもやれないということを書いてもらう。だからといって、ものどりの場となると変なことになりますので、話し合いによって公と民間、あるいは当事者に方も来てもらえますので、それぞれができる役割を果たしていく、そのあたりをうまくこの中で調整をする、そういう会議になるといいのではと思います。ぜひ、私としては話しやすい会議、あまり肩の張らない自由な雰囲気のある会議にしたいなと思っています。

もう一点だけすみませんが、今日協議会の終わった後、厚生省のほうから清水専門官に来てもらって、講演会があります。清水専門官は全国のこういう会議を調べている方でありまして、指導の立場でもあるので、記念講演もいいのですが、ぜひ間に合えばこの会議にも出ていただいて、皆さんに少しアドバイスがもらえるといいなと思っています。会議の終わる前に清水専門官がこられましたら会議に入ってくださいようお願いしてありますので、少しその場で意見交換に入ってくださいと思っていますので、もし実現しましたら色々な発言をしていただけたらどうかなと思っています。よろしくお願ひします。

(岡本課長)

ありがとうございました。

<副会長の選出、副会長あいさつ> 【13:28】

(岡本課長)

続きまして副会長の選出ですが、同じく要綱第6条の規定により、副会長は会長が指名することになっておりますので、平野会長からご指名をお願いします。

(平野会長)

私が豊田で障がいのことを勉強し始めた頃、最初にお世話になったのが無門の阪田さんで、お世話になったからというわけではないですが、雰囲気は気さくな方で阪田さんがいいんじゃないかと思っております。

(一同)

～ 拍手 ～

(岡本課長)

ありがとうございました。それでは、阪田副会長は副会長席へ移動をお願いします。
では、阪田副会長より就任のあいさつをお願いします。

(阪田副会長)

平野会長からご指名をいただきました阪田と申します。先ほど先生もおっしゃいましたが、フランクな形で忌憚のない意見を言っていただいで、やっていこうと思っています。今、福祉系・・うちは民間ですので色々なことを考えてやっております、知的障がいに関して私どもの施設は色々運営しています。どうしていこうという人ばかりなんです、大事なことは、できないことを上げるのではなくて、どうしたらやれるのかということを考えていかないと、全然この先が見えてこないと思っています。やはり、この豊田市で障がいのある人が地域で安心して暮らすためには、障がいのある人が地域で住んでいますよということも知ってもらわないといけないし、いろいろな意味でいろんな仕掛けが必要だと思っています。できることを、どんどん話し合っってやっていきたいと思ひますし、会議の形態も後で説明があると思ひますが、色々な形態があると思ひますし、話ができるように少しでも役に立てればと思ひますので、よろしくお祈ひします。

(岡本課長)

ありがとうございました。

< 6 議事 > 【13:30】

(岡本課長)

それでは、これより議事に移ります。議事はお手元の次第にありますけれども、6点ほど議題がございます。
ここから先の進行は、平野会長にお祈ひいたします。

< 定足数の確認 > 【13:32】

(平野会長)

それでは、次第にそつて進行させていただきます。
議題に入る前に、事務局に定足数の確認を求めます。

(岡本課長)

はい。本日の協議会につきましては、18名の委員のご出席をいただき、所属委員21名の過半数ということで、豊田市地域自立支援協議会要綱第8条第2項に基づき、有効に

成立いたしております。

(平野会長)

ありがとうございました。

<会議の公開> 【13:32】

(平野会長)

それでは、議題に入る前に、こういう会議の場合の公開、非公開というのがありまして、どの会議を公開にするのかとかあるのですが、市のほうの考えを教えてくださいか。

(岡本課長)

豊田市におきましては、審議会等の会議は原則公開としております。公正かつ透明性のある会議の運営をおこなっておりますので、この協議会につきましても公開すべきと考えます。ただし、豊田市個人情報保護条例第17条に「個人に関する情報であつて当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利害を害するおそれのあるもの」は非公開となっております。

(平野会長)

そうしますと、お手元の議題をご覧くださいといくつかの部会があるのですが、原則自立支援協議会は公開で、後の部会については、おそらく個人の情報がでるので非公開、そういうような理解でよろしいでしょうか。

(岡本課長)

あとで出てきますけれども、この会議は運営会議ということで位置づけられています。運営会議については、原則公開で、後の部会については非公開にしたいと思います。

(平野会長)

内容がまだ説明不十分だとは思いますが、サービス検討部会とか個別支援部会というのは当然個人の名前がそこに出てきて、あるいはサービスの水準がどうかという問題が出てきますので、原則は公開できないということでもよろしいでしょうか。

(一同)

～ 異議なし ～

(平野会長)

では、そのようにさせていただきます。

それでは公開ということで、今日傍聴の希望があるようでしたけど、入っていただいてよろしいですか。

(岡本課長)

この会議については公開ということでご承認いただきましたので、はいっていただきます。

(傍聴者)

～ 傍聴者入室 ～

<議事録署名者の氏名> 【13:35】

(平野会長)

議事録が公開されますので、本日の議事録署名者2名を私から指名させていただきます。本日の議事録署名者は長嶋委員、森下委員の両名にお願いします。よろしくお願いします。

<議題1 自立支援協議会の役割と運営について> 【13:36】

(平野会長)

それでは、まず最初の議題といたしまして、自立支援協議会の役割や運営方法について事務局から説明をお願いしたいと思います。

(岡本課長)

～ 事務局から説明 ～

- 自立支援協議会の役割と運営について

(平野会長)

ありがとうございました。これは市のほうで決めてやるということで報告ですが、理解のほうを深めていただきたいと思います。以前、生活支援ネットワークのメンバーになっていた方、また参加されたという方おみえになりますか？どうでしたか？

(阪田副会長)

あまり面白いものではありませんでした。

(平野会長)

そうですか。おそらくそれは具体的な問題解決ということで、大きな協議をするものではなかったのでしょうか。協議会の機構図をみると、サービス検討部会や個別支援部会で把握した課題を地域全体で考えていこうという図になっています。協議会には運営会議と担当者会議という2つの会議があり、今日傍聴している方の中には、担当者会議のメンバーの方もきています。それは、今日は担当者会議を今回の会議で確認する必要があったからで、次回からは年4回合同で会議を行っていくことになります。今日の会議は運営会議の委員だけでやっていますが、年に4回担当者会議のメンバーの声を聞くという意味で合同開催をしていきたいと思います。この運営会議で何を協議していくのか、その案を出してくれるのが担当者会議なんです。こういうことを議論してほしい、こういうことに困っているんだという案が、担当者会議から運営会議にあがってくる、場合によっては行政からあがってくる場合もありますが、そういう仕組みになっています。名簿をもう一度確認してください。後ろで傍聴されている方で、担当者会議のメンバーの方、手をあげてください。ちょっと名前をお願いします。

(社会福祉協議会松村さん、日本福祉大学地域ケア研究推進センター佐藤さん、ハート

ピアランド豊田の杜川北さん、むもん生活支援センター殿内さん)

だいたい仕組みはわかりましたか？

(松野委員)

第8条に会議の開催は議長が召集するとありますが、「構成メンバー」とはどういった人のことをいうのですか？

(岡本課長)

担当者会議のメンバーのことを、担当者会議構成メンバーといいます。

(松野委員)

ということは、この会議は委員と担当者会議の構成メンバーの過半数の出席がないと開催できないのですか？

(岡本課長)

この運営会議については委員の過半数の出席で開催できます。合同会議についても同様です。決定についても、委員の過半数で決定を行うことになります。

(平野委員)

これは、内部で相当検討されたのではと思いますが、こういう会議は代表者だけで集まりますと、現実味のない話がついてしまう、ですから日ごろから支援に関わっている方もこの会議に出れたほうが良いという意味なのです。ただし、そういう方も過半数まで必要だということになると、業務上非常に忙しい方たちなので、必ずしもそろわない場合があるのではという想定があり、このような形となっています。担当者会議の構成メンバーの意見を軽視するという意味ではありません。

それでは、議題1はここまでとします。

<議題2 サービス検討部会の設置について、議題3 個別支援部会の設置について、議題4 専門部会の設置について> 【13：58】

(平野会長)

各部会について説明をお願いします。

(岡本課長)

～ 事務局から説明 ～

- サービス検討部会の設置について
- 個別支援部会の設置について
- 専門部会の設置について

(平野会長)

これは、承認いただく必要がありますので、何かご質問があればお願いします。

(北村委員)

サービス検討部会のメンバーについては、来年度以降は障がい福祉課で指名されるということですよ。指名の仕方はどのようになりますか。

(岡本課長)

20年度のメンバーにつきましては、障がい福祉課のほうで指名し、報告をさせていただきます。

(北村委員)

専門部会が必要になったときは、どのように決めていくのですか。

(岡本課長)

専門部会の追加はこの協議会で決定をしていきます。

(平野会長)

調査、研究が必要なときに、この運営会議の円滑な運営のために設置をしていきます。協議会で決めていけばいいということです。サービス検討部会は市の支給決定のためにサービス量や内容について検討する場のため、障がい福祉課で決定をすることになっていますが、メンバーの決め方がよくないと思われる場合はもちろん運営会議で意見を言うことはできると思います。

(幸村委員)

私は事務局の立場でもありますので私がお説明するのがいいのかわかりませんが、サービス検討部会につきましては、今までの流れを引き継いで支給決定等に関するご意見をいただきながら、市のほうが支給決定を行っていくところですので、基本的に障がい福祉課長のほうが指名して決めるという流れになっております。ただ、協議会ができましたので、協議会の意見を聞きながらやっていくということがこれからは必要と思っています。それから、専門部会につきましては、ここの協議会の中で出た特定の課題について研究していくという話ですので、会長の指名に基づいてこの中で専門部会を設置するという考え方になるとご理解いただけたらと思います。

(平野会長)

サービス検討部会についても、進め方がおかしいよとかいうことがあれば意見していただければと思います。ただ支給決定に関しては最終的には市が決定していくこととなります。

(森下委員)

5ページにある全体の図の中で、どこまでが運営会議の決定事項なのか報告事項なのか、もう少し具体的に書いて示していただいたほうがわかりやすいと思います。

(平野会長)

サービス検討部会の中で検討される細かな話を運営会議にすべてあげてくるというものではないんですよね。

(幸村委員)

この自立支援協議会そのものが手探りの状態の中から立ち上がっていくものですので、今いろいろ示されているものも、自立支援協議会を重ねる中で不具合があれば、この要領の中のこの部分を変えるべきではないかというように必要なご意見をいただきながら進め

ていくものではないかと思っています。今は事務局の中で、こういうイメージでということでの説明ですが、必要があれば変えていくこともやぶさかではないと思います。今この場ですべてをきちんと決めてあるのではないですので、皆さんで協議をして事務局の方へ意見を出してください。

(平野委員)

森下委員が危惧されていることはあるのですか。

(森下委員)

たとえば、この図の中のサービス検討部会で行なった決定を当事者から聞かれることがあります。サービス検討部会での検討事項、決定プロセスを運営会議のほうで知ることができるのか。またサービス検討部会が独立したものなのかということを知りたい。この会議にすべて報告があるのか、独立してすべて決定していくのかということです。

(平野委員)

先ほどの発言でありましたように、協議会が立ち上がったばかりで動いてみないと何がいいのかわからないということがあると思うのですが、今のご意見の中で、当事者の中からこの決定がまずいのではないかという意見が出た場合については、担当者会議で話あっていくのがいいのではないのでしょうか。担当者会議で議論した上でこれは全市的にこうしたほうがいいのではないかという意見がこの運営会議にあがってくるという構図になっているので、担当者会議をどれほど開いていて意見が出せるかが問題となってきますと思います。最初は担当者会議を通ってくるというルールでご理解をいただきたいと思います。

(松野委員)

サービス検討部会は、月に2回100ケース、1回にすると50ケースぐらいの支給決定についての助言をしていくということでもかなり重要な役割であるし、大変な事務量であります。支給決定の基準を決めるなどということは専門部会の中で練っていただいたうえで担当者会議で検討していく形がいいのではと思います。

(岡本課長)

いままでサービス検討会を続けてきた中で、すでに支給決定基準を決めたほうがいいのではという意見がでており、協議会のどこで検討すべきかですが、先ほど提案がありましたように担当者会議の中で、検討、集約した上で運営会議に図っていききたいと思います。

(平野会長)

今の話を整理すると、支給決定基準は現在すでに課題となっているということで、それを検討するのは運営会議では重いですので、担当者会議で検討していただいた上で、必要があれば運営会議に対して課題検討部会で検討してほしいとの提案をいただき、運営会議から課題検討部会に研究依頼し、研究結果を運営会議に提案していただくというように考えていただけたらと思います。複雑な手順を踏むことになるのですが、会議ばかりじゃないかというようになってきたら、それもこの場で修正していくことになります。ただ、兼務のメンバーが多いため事実上はもう少し効率的に会議がおこなわれていくと思われま

いくつかご質問がでましたが、部会等については、承認していただけますでしょうか。

(一同)

～ 異議なし ～

<議題6 意見交換> 【14：20】

(平野会長)

それでは、時間は十分にありませんが、せっかくですので、意見交換を行ないたいと思います。

(佐藤委員)

在学中の生徒に関するのですが、それぞれの進路については進路指導の担当者が行なっています。また、保護者からの福祉サービスについての要望等も進路指導担当者が話を聞くことが多いのですが、それらの要望を事業所へ保護者から直接伝えていただき、部会で検討していただくという流れでいいのでしょうか。

(平野会長)

各部会や担当者会議には学校の担当者が入っていない。学校の担当者が何か課題等に気がついたときにどこで情報提供していくのだろう、ということによろしいですか。

(佐藤委員)

サービスについて保護者から多くの質問や相談がくるのですが、そういうことを事業所へすべてお願いしてもよいのかということですが。

(平野会長)

単に出てきたケースだけじゃなくて同じような問題もあるのではないかと、そうすると仕組みを少しいじったほうがいいのではないかとということですね。

(佐藤委員)

それもひとつありますし、学校が抱える色々な問題もあります。それらもこの協議会の場を出して検討していただけるのでしょうか。

(平野会長)

つまり学校のほうもそういうような課題を担っていきたいということですね。学校関係は3人参加してみえますし、学校と福祉はなかなか溝が深いですね。

(松野委員)

学校終了後のサービス利用等について、利用している保護者と利用していない保護者がいる。公平にサービスが利用できるよう情報をきちんと提供していく必要があるのではと思います。

(平野会長)

学校の保護者会で色々な要望が出てきます。それに、12月に入りますと養護学校の卒業生の進路についての打ち合わせをやっていく予定です。その中でも課題が整理されてきます。今後は協議会で学校側の先生に来ていただき課題検討に加わっていただいてもいい

のかなとイメージします。

(平野会長)

最後に次回の協議会をどうしていこうということですが、年4回議題があるのかという問題もあります。私の経験では、こういう会議に必要なのは、構成メンバーが地域で自立を支援しようとする取り組みのなかで、どういうふうに具体的な役割を果たしているのかという情報の共有がないと、どういう発言をしていいのかわからないということがあります。そこで、次回に、養護学校から見た自立支援に向けての課題とか、自分たちはこういう支援の仕方を行なっているのだという情報共有からやり始めないといけないと思うので、3つの養護学校でそれぞれ抱えている課題、取り組み状況あるいは保護者が求めているものについて発言をしていただき情報共有、情報交換をしていきたいと思います。

いきなりここで難しい事案を処理するというよりは、構成メンバーが抱えている課題を差し当たりは共有していくということ、またそればかりではつまらないので具体的な課題もやりながら充実していきたいと思います。

清水専門官に途中で入っていただきましたが、この後の講演会でお話をいただくのですが、この協議会へのアドバイス等ありましたらお願いします。

(清水専門官)

厚生労働省の清水です。協議会に専門部会的なものを作っていただいて、その中で地域の課題をしっかりとやっていただきたいというのは前からお願いしているところです。豊田市は一つ目の専門部会として課題検討部会を置かれるわけですがけれども、少しずつステップアップしていったらいいのではないかと思います。だいたい専門部会には子ども部会とか就労の部会などをおかれているところが多いですので、先進事例などを参考にしながらやっていただければいいのではないかと感じます。

(平野会長)

先ほど、サービス検討部会で支給の決定について助言をしている中で、基準の検討が必要ということがあり、さしあたり担当者会議で月に1回協議してから上にかけてもらうという段取りでいいのじゃないかという意見もでましたし、場合によっては、課題検討部会で研究したほうがいいのではという話がでたのですが、こういう支給決定をめぐる自立支援協議会との関係は何か経験がありますか。

(清水専門官)

支給決定の関係で自立支援協議会が絡んでいるというのはそれほど聞いてはいません。ただ当然一番大事な部分ですので、自立支援協議会への課題に対するテーマになるかと思えます。ただ、自立支援協議会は最初からあまり重いテーマでないほうがいいのではないかと思います。

(平野会長)

自立支援協議会は常に動きながら、どこまで担えるのか判断をしながら役割を見据えていくのがいいのではないかという意見もありました。

(清水専門官)

ただ豊田市では以前から取り組んでみえたということなので、そういう形で続けていければいいのではないのでしょうか。

(平野会長)

ほかに何かお聞きたいことはありませんか。全国的な状況はどうなんでしょうか。

(清水専門官)

まだ、自立支援協議会が立ち上がっているところはそんなに多くありません。今、一番有名な所と言うと、滋賀県の甲賀になります。モデルになるのではと思います。

(平野会長)

全国ではどれくらい協議会が立ち上がっているのですか。

(清水専門官)

4月1日の数字ですと、約4割です。11月1日の数字は今調べているところです。

(平野会長)

もう1点だけお願いします。豊田は合併をしてかなり山間部の問題を抱えています。どうしてもメンバーが中心地域の方が多くなってしまおうのですが、こういう合併全体を見た協議会としてのあり方はどうなんでしょうか。

(清水専門官)

当然、合併をすると人口規模が増えるということがあり、たぶん高齢者に比べると障がい者の数は少ないものですから、やはり使っている社会資源がどうなっているのかだと思います。それにあわせて自立支援協議会があるというのが本当はいいのです。例えば、政令市であれば区ごとに自立支援協議会を設置する場合があります。100万とか150万人口があると、せいぜい20万から30万くらいがちょうどいいと思われま。地域、地域の課題がありますので、専門部会で地域部会などを置き、考えていくのもありなのかという気がします。

(平野会長)

それでは、続きは講演会でお聞かせいただくということで、今せっかく専門官が言っていたので、次回の協議会のテーマの一つとして旧の豊田市と旧町村部のサービスの差がどれだけあるかの認識をしておきたいと思います。この協議会は市全体としての底上げを図るものなので、現実的なデータを作成していきたいと思います。各それぞれの機関がどういう仕事をしているかという共有、情報交換と、豊田市全体がどういう課題を抱えているかという現状の分析をおこなっていく必要があります。最初は資源の格差ということがあるので、資源の立地や実績をめぐって地域格差について、すぐどう解決するかという議論は難しいけれども、現状を把握するという意味でも次回の議題としていきたい。ほかには何かありませんか。もしよろしければ、当事者の団体の方、家族会、育成会のほうからこういう声が出ていよというものがあれば、教えていただけないですか。

(杉田委員)

精神障がいの方は働けない人がほとんどですから、自立支援法ができて、負担額が発生し、生活に余裕がない人が多いです。

(平野会長)

自立支援協議会は3障がいについて対応する会議になっているのですが、どちらかという内容が今まで一番遅れていたのが精神だと思います。精神障がいの方がおかれている現状や課題を学習するのが大事であると思います。もし可能であれば、家族会で現状の課題を整理していただいて教えていただけますか。林委員にも事業所の側からもこういう課題があるというのを出していただきたいと思います。それでは、次の議題として杉田委員と林委員から精神障がい者の現状と課題を出していただいて、われわれも精神障がい者の問題をこの自立支援協議会の重要なテーマとして理解をしていきたいですし、知的と身体、重身のことは順次今後の協議会でとりあげていきたいと思います。繰り返しますと、学校のこと、もう一つはサービスの地域格差、それから精神障がい者の現状と課題の共通理解を次回の議題として取り上げたいと思います。

(岡本課長)

次回の協議会の開催は、年度内にもう一度開催をしたいと思いますが、時期としては来年の2月ごろに行いたいと思っています。日程については、後日ご連絡をさせていただきます。

(平野委員)

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、会議を閉会させていただきます。